



2014年9月1日
第549号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 酒井 さとえ
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 日本ワードデータビル8F

事務職員152名 9月末で解雇の危機!

～市町村・府教委、計算ミスで就学援助加配を過剰に配置～

府教委、雇用責任放棄

就学援助加配で配置される事務職員定数の計算方法に間違いがあり、国基準より多く加配していることが、今年になって、府教委に会計検査院が監査に入ったことで発覚しました。このケースに該当する職員は府内で152名です。その多くは非正規雇用の臨時主事が当てられており、府教委は9月30日までの発令であることを悪用し、10月1日以降の更新を行わない、つまり、9月末で解雇する意向を示しました。これは府教委が雇用責任を放棄した不当解雇です。

府教委、「別理由の任用を探し 継続雇用に努力する」

組合は、この件で交渉を申し入れました。8月29日に行われた府教委の説明は、別理由の任用を探すとともに、各市町村での市費雇用も検討、8月29日現在で市費等への継続ができない人は14名(政令市除く)で、今後、他の事由(産休・育休・病休代替)が発生した場合優先紹介をするというものでした。

責任者出てこい!

責任の所在について追及すると、法令に則った計算ができなかった(間違えた)市町

村に責任があるという回答で、組合がさらに追及を続けると、その確認ができなかった府教委にも責任があるとしぶしぶ認めました。どちらにしても解雇される本人に責任はなく、何ら否がない労働者自身に責任がなすり付けられているのです。

府教委は雇用責任を取れ!

配置しなくて良い加配定数を長年に渡って配置し続け、府に対し、決して少なくない金銭的損失を与えているにもかかわらず、本件での処分は一切なく、誰も責任を取らない府教委の無責任体質が明らかになりました。

かになりました。

正規雇用が免職にならない理由は、他職種定数分で配置するから問題ないとのことですが、問題があるとなかろうと、そこに明らかな非正規・正規の差別があります。組合は、今後法的手段も含め、たたかひの手を緩めることはありません。

井澤絵梨子(書記長)

※加配基準は1学校あたり対象児童・生徒数が100名以上であり、かつ全在籍数の25%以上の学校に1名加配があります。

これで処分?! 私ば許さない8.1集会

私たちも許さない! 不起立処分!

「日の丸・君が代」強制反対・不起立処分を撤回させる大阪ネットワーク主催の上記集会が、8月1日夜、エルおおさか南館ホールで開催され、約150名が参加しました。



被処分者たちによるパネルディスカッションの様子

念を曲げて起立した人も声を上げていいんだと思ってもらえた(梅原さん)、「若い人への働きかけを続けてきた。今後は中国からも発信していきたい(辻谷さん)など、運動の広がりを感じさせる発言が続きました。

ました。

最後に、「府教委は井前さんの処分を撤回せよ! 『日の丸・君が代』強制・処分攻撃をやめよ!」という集会決議を満場の拍手で確認しました。

増田俊道(高校支部)

「戦争と平和」の問題なのだ

「君が代」不起立処分撤回弁護団を代表して、永嶋靖久弁護士は「25年間この闘いに関わってきたが、今の政治状況を考えると『君が代』不起立処分撤回を闘うことは、『戦争と平和』の問題であることがはっきりしてきた。この集会での討論が新しい闘いの方向を示してくれるだろう」と語られました。

第一部では、不起立処分当該の井前弘幸さん、山田肇さ

さん、梅原聡さん、辻谷博子さん(高校支部)がパネラー、寺本勉さん(高校支部)がコーディネーターとなり、パネルディスカッションが行われました。「教育長の責任逃れと教育委員会の嘘を正していく(井前さん)」、「処分が撤回されたことは高槻市議会でも取り上げられた(山田さん)」、「人権救済の取り組みで、信

「虚しい闘い」ではない!

会場から、「教育長や府教委には論理的・理性的に言っても伝わらないので、虚しい闘いにならないか」という質疑もありましたが、「『君が代』問題を無かったことにはできない」「共感してくれる同僚や生徒はいる」というパネラーの発言と、第二部の橋下・維新と闘う当事者からの様々な報告が、虚しい闘いではないことを確信させてくれ

当面の日程

- 9月6日(土)16時 新町北公園 (地下鉄西大橋・四つ橋・本町『秘密保護法廃止! ロックアクションなんば御堂筋デモ』 17時半~デモ出発
 - 9月30日(火)18時半 なんば高島屋前 JAL争議支援宣伝行動
- ※多くの参加を呼びかけます。



夏の取り組み各地で積極的に開催

EWAセミナー@京都 ヘイトスピーチを許さない世論をつくらう!

今年の夏も、各地で様々な取り組みが開催されました。

7月26・27日、京都で開かれたEWAセミナーには、組合内外から多くの参加者が集まりました。セミナーの主なテーマは、「教育現場から排外主義とどう向きあうか〜京都朝鮮学校襲撃事件のたまたかから学ぶ」でした。講師には、同事件取材されたジャーナリストの中村一成（ナカムライソン）さん、そして裁判の当事者でもある龍谷大学法科大学院教授の金尚均（キムサンギュン）さんという、この事件を知るには最適なお二人を招くことができました。

大きく報道され周知のとおり、「在特会」（在日特権を許さない市民の会）による京都朝鮮学校（小学校）への「ヘイトスピーチ」が名誉毀損であるとの判決が一審判決と同様、7月8日の大阪高裁判決でも維持され、在特会への高額賠償などが命じられました（在特会は上告）。

中村さんは近年のヘイトデモが台頭するに至った経緯や、そのようなデモが法的に許容されている日本の現状（警察がヘイトデモを護衛!）の危険性について報告されました。

金さんは、警察が在特会の犯罪を黙認したことに事件が



拡大した原因があること（警察はこの事件現場にいたが黙認!）を指摘し、当時の保護者でもあった立場から裁判を起こさざるを得なかった経緯を述べられました。一方、法学者としての冷静な立場から、今回の高裁判決は、あくまでも個人（法人）という特定の

人に対するヘイトクライムの違法性が認められたものであり、「民族」などの社会的な属性に対するものを規制したものではない、という限界があることも指摘されました。次の課題は、ヘイトスピーチを許さないという世論の風潮を作り出すこと、そして法によるヘイトスピーチの規制の

2日目は若年労働者の働き方・働かせられ方』と題して、酒井委員長から高卒求人現状について報告があり、各現場からの報告も交えて活発な議論がなされました。

岸本伸一（書記次長）

全国学校労働者交流集会



教育合同から「再任用問題」を報告

8月23日～24日、静岡において全国学校労働者交流集会が開かれました。教育制度・人事管理・教育内容の各テーマに沿ったメインレポートと関連報告を通じ、今後の運動のため議論を深めました。メインレポートは「土曜授業」「管理職からのパワハラへの反撃」、教育合同から「再任用制度の問題」について報告

されました。土曜日授業の報告からは「学校週5日制の趣旨を踏まえる」と謳いながらも、各市・各校が競い合っている授業の回数を増やしている全国的な実情がわかります。一方、再任用の働き方や人事評価制度においては、地方によって随分異なっています。いずれにしても維新の会の教育介入、公務員バッシングなど、大阪はいまや全国でも突出した痛々しい職場です。さらに悪質で影響の大きい安倍政権の教育介入に対抗するためには、全国の闘う仲間たちとの交流・共闘が必要となってきます。

酒井さとえ（執行委員長）

原発いらん! 能登ピースサイクル ~志賀原発廃炉に向けて~

7月26日～28日にかけて25回目のピースサイクルを無事走り終えました。

志賀原発が止まって3年。今年は赤住団結小屋で原発事故による放射能汚染拡散を調べるエコ風船を飛ばしたあと、志賀原発前で抗議文を読み上げ、シュプレヒコールを行いました。翌日の石川県庁では原子力安全対策室が対応に応じて、事前の申し入れに対し

ての質疑応答があり、要望書を手交しました。そのあと、北陸電力石川支店に対して、活断層の存在を認め一刻も早く原発を廃炉にするよう申し入れをしました。5月の福井地裁判決では経済性よりも個人の人權の優位がはっきりと示されました。能登ピースサイクルは志賀原発廃炉まで走り続けていきます。

山口昌孝（大阪支部）

文化おちこち

(135)

おちこち映画館

【第1回「ノーマレイ」】



1970年代、アメリカ南部のある紡績工場の労働者が一堂に集まって、低い賃金や健康被害を議論している。広い会議場に集まった労働者たちの顔は重く、暗い。

剣呑な議論が続くそのさなか、一人の女性がすっと立ちあがって、「Union!」と書かれた段ボールを頭上に掲げる。この行動がやがて多くの労働者の心を揺さぶり、労働組合設立の機運が高まってくる。

M・リット監督の『ノーマ・レイ』は、この、多くの労働

者の心にさざ波を広げる女性ノーマ・レイ（サリー・フィールド）を主人公とした作品だ。作品前半は教養をこれまで身につける機会がなかったノーマ・レイが単身で子どもを育てながら、男性労働者からのいやがらせにも耐えつつ（それこそ今でいうセクハラ暴言の連続）、何とか自分を支えていこうとする生き様が描かれている。

また、全米縫製繊維産業労組（この後継労組は現在のAFL-CIO改革派の中心となっている）のオルグとの交流がストーリー上の横糸となっている。

第1回目に本作品をとりあげる理由は、労働者にとってそこに労働組合を必要とするのっぴきならなさ>が、冒頭紹介の感動的シーンとともに描かれているからだ。現代日本の若い未組織労働者はぜひ一度観てほしい。今の日本と同じだ。

ちなみに監督M・リットは1950年代に「赤狩り」にあった当事者である。

今号より、何回かにわたって労働運動、社会運動を描いた映画作品を拾い上げていきます。



日航機墜落事故から29年、日航の体質変わらず▼男女雇用機会均等法から39年、「機会」だけ均等のまま▼日韓基本

条約から49年、極右政権のせいで再冷却▼自民党結成から59年、酷いあまりに酷い▼終戦から69年、広島・長崎の被爆者を愚弄! コピペで済ます首相スピーチ